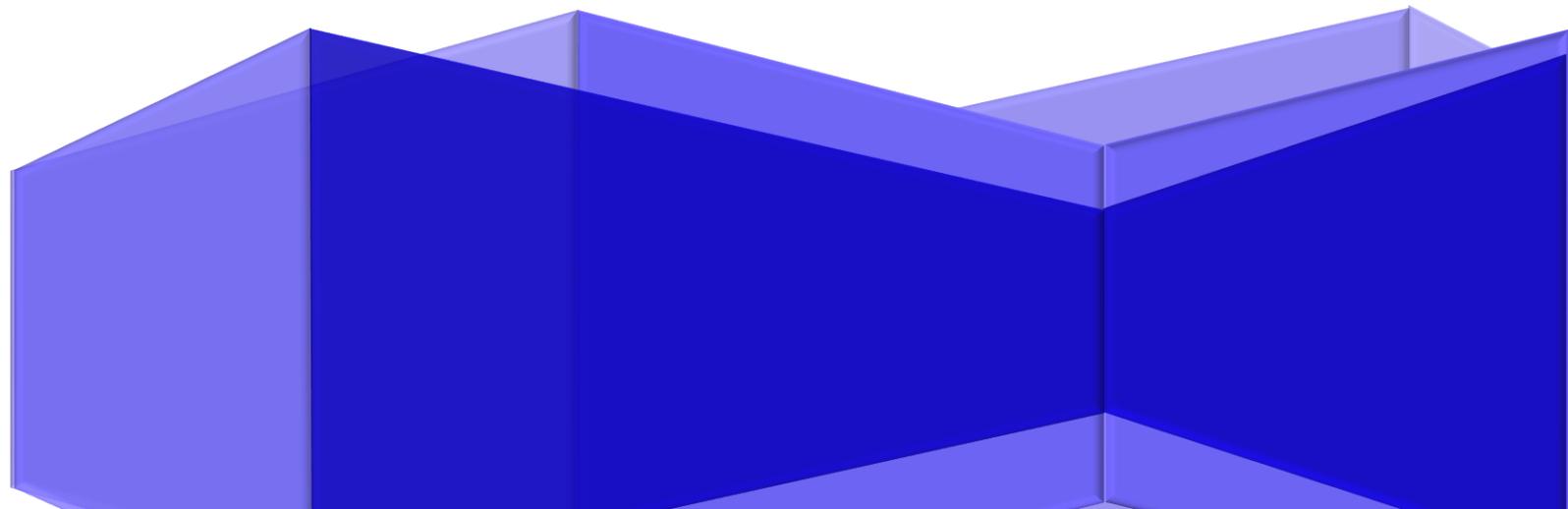


Hitoyoshi City



人吉市の財政状況

—平成30年度決算—



(余白頁)



目 次

第1章 決算の状況

- 1 人吉市全会計決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 普通会計の決算分析・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 市民1人当たりに置き換えて・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 目的税の使途状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 5 地方消費税引き上げ分の使途状況・・・・・・・・ 15

第2章 財政分析

- 1 主要財政指標から見た財政分析・・・・・・・・ 16
- 2 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

第3章 財政健全化法から見た財政状況

- 1 財政健全化法とは・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 2 健全化判断比率・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 3 資金不足比率・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 4 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

附 属

- 1 附属資料説明・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 2 決算カード・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 3 健全化判断比率算定表（総括表①～④）・・・・ 36

(余白頁)

第1章 決算の状況



(余白頁)

第1章 決算の状況

1 各会計の決算状況

決算は、市の運営に必要な経費について、市に入ったお金（歳入）と、使ったお金（歳出）を明らかにするものです。人吉市には、下表のような会計区分があり、これらはその目的ごとに分けられています。このなかでも一番大きな会計は「普通会計」で、市の本体を担う会計です。市税や地方交付税を主な財源として、市の運営や福祉・教育の充実、農林水産業の活性化、道路や河川の整備などの経費に用いられます。人吉市の場合は、「一般会計」・「人吉球磨地域交通体系整備特別会計」の2会計を「普通会計」としています。この章では、平成30年度普通会計決算状況についてみていきます。

※この報告書は、現行官庁会計の仕組みである「現金主義」により作成しています。よって、普通会計における1年間のお金の流れ（フロー）や使途を確認されたい方は当報告書を、普通会計以外や人吉市が関係するすべての財政活動主体におけるこれまでの財政活動の結果（ストック）や、「発生主義」的なコストの状況などを確認されたい方は、別掲載の「人吉市の財務書類」をご覧ください。

平成30年度 各会計の決算額

単位：円

会計区分	会計名		歳入	歳出	差引額
普通会計	一般会計		17,335,288,206	16,828,663,945	506,624,261
	人吉球磨地域交通体系整備特別会計		18,472	18,472	0
特別会計	国民健康保険事業特別会計		4,348,762,367	4,097,790,661	250,971,706
	藍田財産区特別会計		35,264,303	24,717,266	10,547,037
	工業用地造成事業特別会計		64,115,187	52,102,123	12,013,064
	介護保険特別会計		4,483,433,341	4,168,638,077	314,795,264
	介護サービス事業特別会計		40,180,558	36,682,596	3,497,962
	後期高齢者医療特別会計		504,222,806	492,717,154	11,505,652
公営企業 会計	水道事業 特別会計	収益的収入及び支出	609,434,627	491,491,283	117,943,344
		資本的収入及び支出	40,721,732	272,694,650	-231,972,918
	下水道事業 特別会計	収益的収入及び支出	1,114,001,465	1,036,613,646	77,387,819
		資本的収入及び支出	342,935,854	780,201,122	-437,265,268

※水道事業及び下水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しています。

2 普通会計の決算分析

(単位：千円・%)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度増減	
			増減額	伸率
(1)歳入総額	17,335,306	16,887,006	448,300	2.7%
(2)歳出総額	16,828,682	16,540,339	288,343	1.7%
(3)歳入歳出差引き(1)-(2)	506,624	346,667	159,957	46.1%
(4)翌年度繰越財源	62,960	40,026	22,934	57.3%
(5)実質収支	443,664	306,641	137,023	44.7%

※普通会計の歳入歳出決算額は「地方財政状況調査表」(決算統計)による合計額(純計処理後の額)のため、「1 各会計の決算状況」に示した普通会計の合計額とは異なります。

平成30年度の普通会計決算収支は、歳入総額・歳出総額ともに前年度に比べ増加しています。これは、歳入においてはふるさと納税への積極的な取り組みによる寄付金の増及びふるさと納税増に伴う事務費への基金繰入による繰入金の増や人吉球磨スマートインターチェンジ整備事業、大規模修繕・更新事業【曙橋補修事業】による国庫支出金の増などが主な増加の要因となり、歳出においては扶助費や歳入と同様に人吉球磨スマートインターチェンジ整備事業や大規模修繕・更新事業の増や新市庁舎建設事業の増が主な増加の要因となっています。

1) 歳入の決算状況

平成30年度の歳入総額は約173億4千万円で昨年度より約4億5千万円の増となりました。増の主なものとしては、ふるさと納税への積極的な取り組みによる寄付金の約9千万円の増及びそのふるさと納税増に伴う事務費への基金繰入による繰入金の約2億6千万円の増や人吉球磨スマートインターチェンジ整備事業や大規模修繕・更新事業(曙橋補修事業)の事業費増に伴い国庫支出金が約2億3千万円の増となったものがあげられます。

国庫支出金や地方交付税などは国等から交付されるお金(「依存財源」と言います。)であり、地方税は市独自の財源(「自主財源」と言います。)であることから、地方税収の低下は財政自主力の低下を意味します。平成30年度の地方税は約1千万円の減となっており、減額の要因としては3年に1度の評価替え実施年度により、固定資産税(土地・家屋)が大幅な減があげられます。歳入全体における地方税の割合は0.6%の減となっています。

各歳入の状況は次のとおりです。

地方税 36億8,558万9千円(前年度比約1,470万円の減)

市民税が約3,294万円、軽自動車税が約475万円の増となりましたが、固定資産税が3年に1度の評価替え実施年度により大幅な減となり、約4,167万円の減となっています。

地方税の歳入全体に占める構成比は0.6%減となっています。

地方交付税 47億1,186万4千円（前年度比約1億317万円の減）

普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額の差額を算定の基礎としますが、平成30年度は一部事務組合のごみ処理施設建設に対する起債償還が終了したこと等に伴い交付額が大幅に減少しました。特別交付税は約2,615万円の増となっており、地方交付税全体では前年度比2.1%の減となっています。

（※平成29年度地財計画では地方交付税は前年度比2.0%の減）

地方消費税交付金 6億8,152万7千円（前年度比約2,186万円の増）

社会保障の安定財源確保として平成26年4月から消費税が3%引き上げられたことで地方消費税の配分が0.7%増えています。若干の景気回復の兆しが見られ、昨年度より約2,186万円の増となっています。

国庫支出金 31億1,840万2千円（前年度比約2億2,577万円の増）

保育所等整備交付金事業の増や人吉球磨スマートインターチェンジ整備事業及び大規模修繕・更新事業（曙橋補修事業）の増が主な要因です。

（増減の主なもの）

大規模修繕・更新事業補助金・・・・・・・・・・1億1,429万円の増
社会資本整備総合交付金（繰越）道路橋梁・・・・・・・・1億84万円の増
社会資本整備総合交付金 住宅・・・・・・・・・・4,147万円の増
保育所等整備交付金・・・・・・・・・・7,382万円の減

県支出金 12億2,253万1千円（前年度比約6,954万円の減）

産地パワーアップ事業推進費補助金や緑の産業再生プロジェクト促進事業の減が主な要因です。

（減となった主なもの）

産地パワーアップ事業推進費補助金・・・・・・・・5,668万円の減
緑の産業再生プロジェクト促進事業費補助金・・・・2,600万円の減

地方債 17億6,666万8千円（前年度比約3億4,594万円の増）

新市庁舎建設事業や人吉球磨スマートインターチェンジ整備事業に係る地方債の増が主な要因です。

（増となった主なもの）

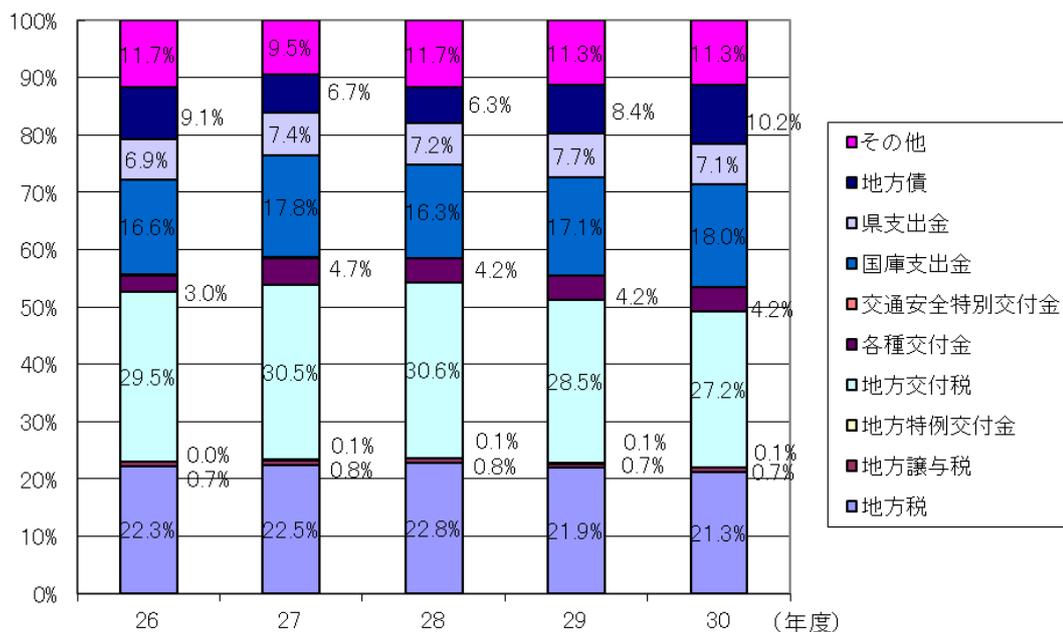
市庁舎建設事業債（遞次繰越）・・・・・・・・1億4,980万円の増
社会資本整備総合交付金事業債【道路橋梁】（遞次繰越）7,190万円の増
大規模修繕・更新事業債・・・・・・・・7,740万円の増

《歳入の状況》

(単位:千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	3,685,589	21.3%	3,700,292	21.9%	▲ 14,703	▲ 0.4 %
うち住民税(個人分)	1,273,858	7.3%	1,246,900	7.4%	26,958	2.2 %
うち住民税(法人分)	308,730	1.8%	302,746	1.8%	5,984	2.0 %
うち固定資産税	1,523,826	8.8%	1,566,212	9.3%	▲ 42,386	▲ 2.7 %
地方譲与税 ②	125,949	0.7%	124,762	0.7%	1,187	1.0 %
地方特例交付金 ③	8,281	0.0%	7,683	0.0%	598	7.8 %
うち減税補てん特例交付金	8,281	0.0%	7,683	0.0%	598	7.8 %
地方交付税 ④	4,711,864	27.2%	4,815,038	28.5%	▲ 103,174	▲ 2.1 %
うち普通交付税	4,134,689	23.9%	4,264,012	25.3%	▲ 129,323	▲ 3.0 %
うち特別交付税	577,175	3.3%	551,026	3.3%	26,149	4.7 %
地方消費税交付金等各種交付金 ⑤	735,895	4.2%	715,994	4.2%	19,901	2.8 %
(一般財源)①+②+③+④+⑤	9,267,578	53.5%	9,363,769	55.4%	▲ 96,191	▲ 1.0 %
【参考】①+②+③+④+⑤+臨時財政対策債	9,719,846	56.1%	9,828,498	58.2%	▲ 108,652	▲ 1.1 %
交通安全特別交付金	3,446	0.0%	3,791	0.0%	▲ 345	▲ 9.1 %
国庫支出金	3,118,402	18.0%	2,892,637	17.1%	225,765	7.8 %
県支出金	1,222,531	7.1%	1,292,073	7.7%	▲ 69,542	▲ 5.4 %
地方債	1,766,668	10.2%	1,420,729	8.4%	345,939	24.3 %
うち臨時財政対策債	452,268	2.6%	464,729	2.8%	▲ 12,461	▲ 2.7 %
うち退職手当債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0 %
その他	1,956,681	11.3%	1,914,007	11.3%	42,674	2.2 %
うち繰入金	646,950	3.7%	388,558	2.3%	258,392	66.5 %
歳入合計	17,335,306	100.0%	16,887,006	100.0%	448,300	2.7 %

《歳入決算額構成比の推移》



2) 歳出の決算状況

平成30年度の歳出総額は約168億3千万円で、昨年度より約2億9千万円の増となりました。内容については、①「行政分野ごとに見る歳出の状況（目的別経費）」と、②「経費の性質から見る歳出の状況（性質別経費）」の2つの視点から説明します。

① 行政分野ごとに見る歳出の状況（目的別経費）

行政分野ごとに見ていくと、一番多いものが民生費で、構成比で全体の39.7%を占めており、次いで総務費14.7%、土木費13.1%と続いています。前年度との比較では、新市庁舎建設関連経費の増により総務費が増、人吉・球磨スマートインターチェンジ整備促進事業、大規模修繕・更新事業（曙橋補修事業）の増により土木費が大きく伸びています。

※以下は昨年度と比較して増減の大きい分野のみを抜粋しています。

総務費 24億8,213万円（前年度比 約1億5,975万円の増）

（増の主な理由）

新市庁舎建設関連経費・・・・・・・・・・約8,021万円の増
人吉応援団基金積立金（ふるさと納税額の増）・・・・約8,784万円の増
コンビニ交付サービス導入に伴う経費・・・・・・・・約1,875万円の増

民生費 66億8,031万6千円（前年度比 約1,292万円の減）

（減の主な理由）

年金生活者等支援臨時福祉給付（繰越）・・・・・・約1億2,470万円の減
保育所等整備交付金事業・・・・・・・・・・・・約1億1,072万円の増

衛生費 11億5,003万円（前年度比 約2億4,158万円の減）

（減の主な理由）

人吉球磨広域行政組合負担金・・・・・・・・・・約2億6,201万円の減

労働費 1,585万円（前年度比 増減なし）

農林水産業費 3億8,424万3千円（前年度比 約1億2,762万円の減）

（減の主な理由）

産地パワーアップ事業補助金・・・・・・・・・・約6,008万円の減
緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金・・・・約2,955万円の減
素材生産販売委託事業・・・・・・・・・・・・約1,635万円の減

商工費 4億8,799万6千円（前年度比 約1億1,593万円の増）

（増の主な理由）

第三セクターに要する経費・・・・・・・・・・6,000万円の増
起業創業・中小企業支援事業・・・・・・・・・・約1,992万円の増
まち・ひと・しごと総合交流館管理費・・・・・・・・・・約3,543万円の増

土木費 22億426万6千円（前年度比 約4億5,054万円の増）

（増の主な理由）

人吉・球磨スマートインターチェンジ整備促進事業・・・約1億2,948万円の増
大規模修繕・更新事業（曙橋補修事業）・・・・・・・・・・約2億9,547万円の増

消防費 5億7,615万4千円（前年度比 約1,389万円の増）

（増の主な理由）

人吉下球磨消防組合負担金・・・・・・・・・・約1,244万円の増

教育費 11億3,942万円（前年度比 約76万円の増）

（増の主な要因）

学校施設環境改善交付金事業（小中学校）・・・・・・・・・・約3,123万円の増
中学校施設設備改修工事・・・・・・・・・・約5,242万円の減

※ 行政分野ごとの歳出状況の詳細は、別掲載の「平成30年度決算に係る主要な施策の成果報告」をご覧ください。

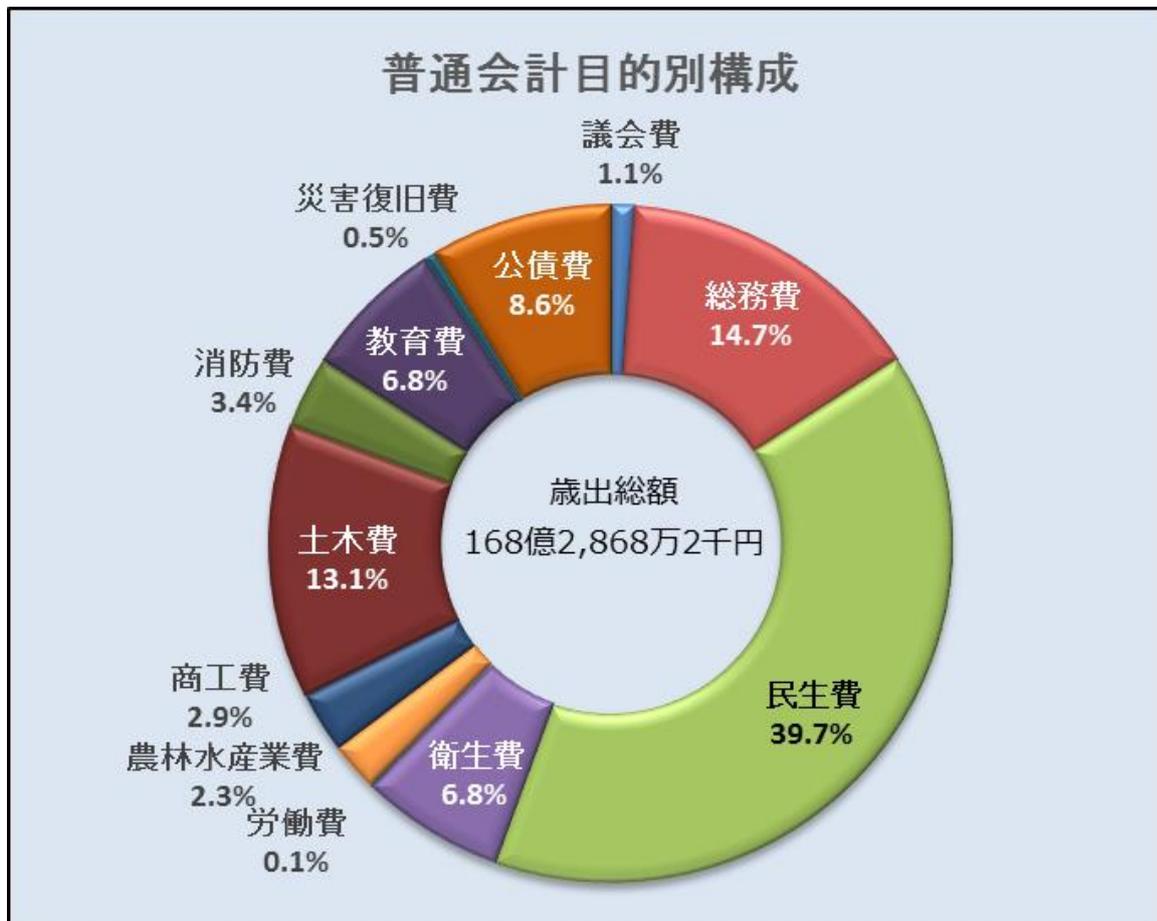
各目的別の用語説明

○議会費 議会運営に要する経費	○総務費 市庁舎運営費など総務的な経費
○民生費 児童福祉など社会保障関係経費	○衛生費 保健衛生や環境対策などの経費
○労働費 雇用対策等に要する経費	○農林水産業費 農林水産業振興に要する経費
○商工費 商工業・観光業の振興経費	○土木費 道路、河川、公園などの整備費
○消防費 消防に要する経費	○教育費 小中学校や公民館運営費など
○災害復旧費 災害被害の復旧に要する経費	○公債費 地方債等の元利返済金
○諸支出金 普通財産取得などに要する経費	
○予備費 予算外の支出等にあてるため用途を特定しないで計上する経費	

《目的別歳出決算の状況》

(単位:千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較		前年度 増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
議会費	179,088	1.1%	184,810	1.1%	▲ 5,722	▲ 3.1 %	▲ 0.3 %
総務費	2,482,130	14.7%	2,322,380	14.0%	159,750	6.9 %	31.8 %
民生費	6,680,316	39.7%	6,693,239	40.5%	▲ 12,923	▲ 0.2 %	0.5 %
衛生費	1,150,032	6.8%	1,391,610	8.4%	▲ 241,578	▲ 17.4 %	▲ 10.4 %
労働費	15,850	0.1%	15,850	0.1%	0	0.0 %	▲ 6.6 %
農林水産業費	384,243	2.3%	511,867	3.1%	▲ 127,624	▲ 24.9 %	6.2 %
商工費	487,996	3.0%	372,071	2.3%	115,925	31.2 %	19.1 %
土木費	2,204,262	13.1%	1,753,719	10.6%	450,543	25.7 %	39.9 %
消防費	576,154	3.4%	562,265	3.4%	13,889	2.5 %	2.9 %
教育費	1,139,420	6.8%	1,138,663	6.9%	757	0.1 %	▲ 5.0 %
災害復旧費	83,488	0.5%	117,383	0.7%	▲ 33,895	▲ 28.9 %	▲ 25.8 %
公債費	1,445,703	8.7%	1,476,482	9.0%	▲ 30,779	▲ 2.1 %	▲ 1.3 %
諸支出金	0	0.0%	0	0.0%	0	- %	- %
歳出合計	16,828,682	100.2%	16,540,339	100.1%	288,343	1.7 %	5.9 %



② 経費の性質から見る歳出の状況（性質別経費）

人件費、借入金の返済額、建設事業に要した経費などその支出を性質別に見た歳出の状況です。性質別経費のうち、支出が義務付けられ任意に削減しにくい固定的な経費を「義務的経費」、道路や学校の建設事業経費、災害復旧に要した経費などのように、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が資産として将来に残るものに支出される経費のことを「投資的経費」と言います。

平成30年度の場合、扶助費の占める割合が大きく、次いで投資的経費、人件費の順となっており、義務的経費の占める割合が約84億円、全体の約50%以上を占めています。

義務的経費 84億2,945万6千円（前年度比 約1億2,991万円の減）

人件費の減が義務的経費の減の要因となっています。

◆人件費 25億4,193万1千円（前年度比 約7,166万円の減）

（減の主な理由）

退職金・・・・・・・・・・・・・・・・・・約8,435万円の減

◆扶助費 44億4,182万2千円（前年度比 約2,747万円の減）

（減の主な理由）

年金生活者等支援臨時福祉給付（繰越）・・・約1億2,467万円の減

保育所等運営費負担金・・・・・・・・・・8,732万円の増

◆公債費 14億4,570万3千円（前年度比 約3,078万円の減）

（減の主な理由）

退職手当債・・・・・・・・・・・・・・・・・・約3,510万円の減

投資的経費 26億322万5千円（前年度比 約5億223万円の増）

◆普通建設事業費 25億1,973万7千円（前年度比 5億3,612万円の増）

うち単独事業 10億737万4千円（前年度比 5,903万円の増）

（増の主な理由）

大規模修繕・更新事業（曙橋補修事業）・・・約2億9,547万円の増

その他経費 57億9600万円（前年度比 約8,397万円の減）

◆物件費 18億8,841万6千円（前年度比 約1億9,218万円の増）

（増の主な理由）

ふるさと納税業務支援サービス業務委託料・・・約5,379万円の増

コンビニ交付システム導入業務委託料・・・・・・・・約1,426万円の増

人吉しごとサポートセンター業務委託料・・・・・・・・約2,087万円の増

◆補助費等 20億8,538万2千円（前年度比 約2億9,916万円の減）

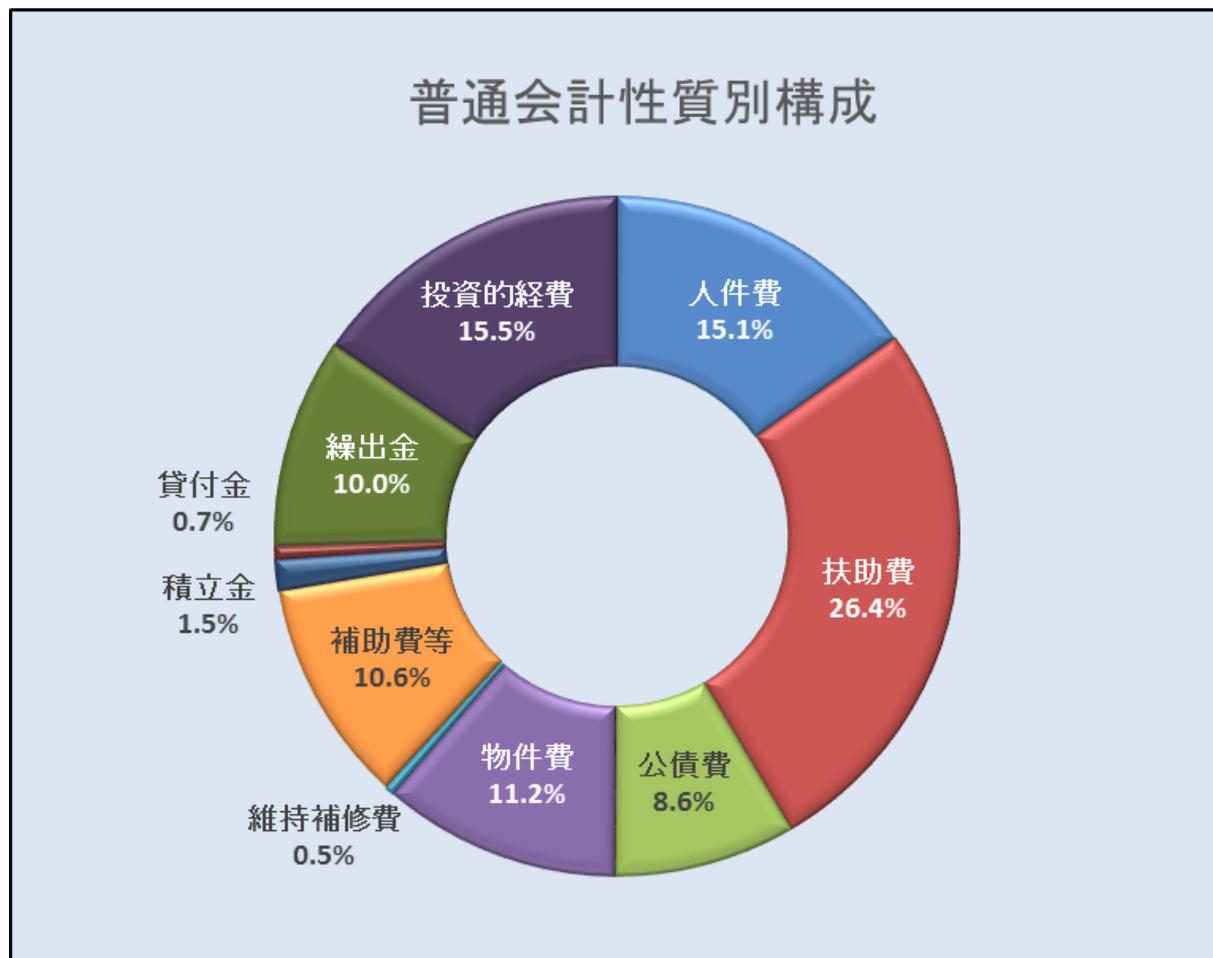
（減の主な理由）

人吉球磨広域行政組合負担金・・・・・・・・・・約2億5,985万円の減

《性質別歳出決算の状況》

(単位:千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較		前年度 増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率		
義務的経費	8,429,456	50.1%	8,559,366	51.7%	▲ 129,910	▲ 1.5 %	▲ 0.4 %	
内 訳	人件費	2,541,931	15.1%	2,613,592	15.8%	▲ 71,661	▲ 2.7 %	▲ 0.9 %
	扶助費	4,441,822	26.4%	4,469,292	27.0%	▲ 27,470	▲ 0.6 %	0.2 %
	公債費	1,445,703	8.6%	1,476,482	8.9%	▲ 30,779	▲ 2.1 %	▲ 1.3 %
投資的経費	2,603,225	15.5%	2,100,999	12.7%	502,226	23.9 %	70.0 %	
内 訳	普通建設事業費	2,519,737	15.0%	1,983,616	12.0%	536,121	27.0 %	84.0 %
	うち補助事業費	1,497,515	8.9%	983,420	5.9%	514,095	52.3 %	92.1 %
	うち単独事業費	1,007,374	6.0%	948,348	5.7%	59,026	6.2 %	84.5 %
	災害復旧事業費	83,488	0.5%	117,383	0.7%	▲ 33,895	▲ 28.9 %	▲ 25.8 %
	うち補助事業費	2,991	0.0%	26,331	0.2%	▲ 23,340	▲ 88.6 %	1.3 %
	うち単独事業費	80,497	0.5%	91,052	0.6%	▲ 10,555	▲ 11.6 %	▲ 31.1 %
	失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	- %	- %
その他の経費	5,796,001	34.4%	5,879,974	35.5%	▲ 83,973	▲ 1.4 %	1.5 %	
うち物件費	1,888,416	11.2%	1,696,241	10.3%	192,175	11.3 %	0.3 %	
うち補助費等	1,786,223	10.6%	2,085,382	12.6%	▲ 299,159	▲ 14.3 %	▲ 14.3 %	
歳出合計	16,828,682	100.0%	16,540,339	99.9%	288,343	1.7 %	1.7 %	



＊各性質別の用語説明＊

○義務的経費

歳出経費のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費。人件費、扶助費、公債費が該当します。

- ◆人件費・・・職員の給料や退職手当、議員の報酬など
- ◆扶助費・・・児童や高齢者福祉、生活保護など社会福祉に要する経費
- ◆公債費・・・地方債（借金）の元利返済金

○投資的経費

道路、公園、学校の建設など社会資本整備に要する経費。普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が該当します。

- ◆普通建設事業費・・・道路や公園、学校の建設改良経費など建設事業のための経費
- ◆災害復旧事業費・・・災害被害の復旧に要する経費

○その他の経費

上記以外に「積立金」・「貸付金」・「投資及び出資金」・「繰出金（他会計へ支出する経費など）」・「前年度繰上充用金（前年度会計で歳入が不足する場合に次年度の歳入を繰り上げて不足額に充てるために要した経費）」があります。

- ◆物件費・・・旅費や臨時職員等の賃金、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料など
- ◆補助費等・・・一部事務組合等への負担金やさまざまな団体等への補助金、報償費、賠償金、寄付金など

3) 歳入歳出差引

「歳入－歳出」の額です。平成30年度決算では約5億662万円の黒字です。

4) 翌年度繰越財源

平成30年度中に完了ができなかったため令和元年度へ繰り越した事業のための財源のことで、その額は約6,296万円です。令和元年度へ繰り越した事業は、まち・ひと・しごと総合交流館施設改修事業など計36本となりました。

5) 実質収支

「歳入歳出差引額」から「翌年度繰越財源」を差し引いた額です。平成30年度決算は、約4億4,366万円の黒字となりました。前年度より約1億3,702万円の増となっています。

《決算収支の状況》

(単位:千円)

区分		形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
決算額	平成30年度(A)	506,624	443,664	137,023	37,064
	平成29年度(B)	346,667	306,641	▲ 178,675	▲ 328,553
	平成28年度	555,048	485,316	4,725	▲ 195,067
増減額(A－B)		159,957	137,023	315,698	365,617

3 市民1人あたりに置き換えて

歳入歳出決算を人吉市民1人当たりの額に換算してみました。また、10年・20年前と比べて決算内訳がどのように変化しているかについても掲載しています。

1) 市民1人当たりの決算額

歳入歳出決算額を人吉市の人口（平成31年3月31日現在32,309人）で割り、市民一人当たりの額を算出しますと次のとおりとなります。

（単位：円）

歳入の状況	市民一人当たりの額
人吉市の税収（地方税）	114,073
国、県から入るもの（交付税・国県支出金・各種交付金）	307,232
施設の使用料など （使用料・手数料・財産収入・分担金及び負担金）	13,622
借入金（地方債）	54,680
その他（寄付金・繰入金・繰越金・諸収入）	46,940
合 計	536,547

（単位：円）

歳出（目的別）の状況	市民一人当たりの額
総務・税務徴税・議会など（議会費・総務課）	82,368
高齢者・子ども・障がい者など（民生費）	206,763
健康など（保健衛生費）	13,719
ごみ処理など（衛生費・清掃費）	21,876
農業費・商工観光費（農林水産費・商工費）	26,997
道路河川・公園・住宅（土木費）	68,224
消防・防災など（消防費）	17,833
教育・文化・スポーツなど（教育費）	35,266
借入金の返済（公債費）	44,746
その他（労働費・災害復旧費・諸支出金）	3,075
合 計	520,867

1人当たりの歳入額は536,547円、歳出額は520,867円となりました。

歳出を見ると、福祉関係に使われる額が約20万7千円と突出しているのがわかります。昨年度が約20万5千円で、前年度と比較し約2千円も伸びています。これは、認定こども園による保育所運営費等負担金が増額したことや自立支援給付費などの障害者関係経費が増額したことが一因となっています。

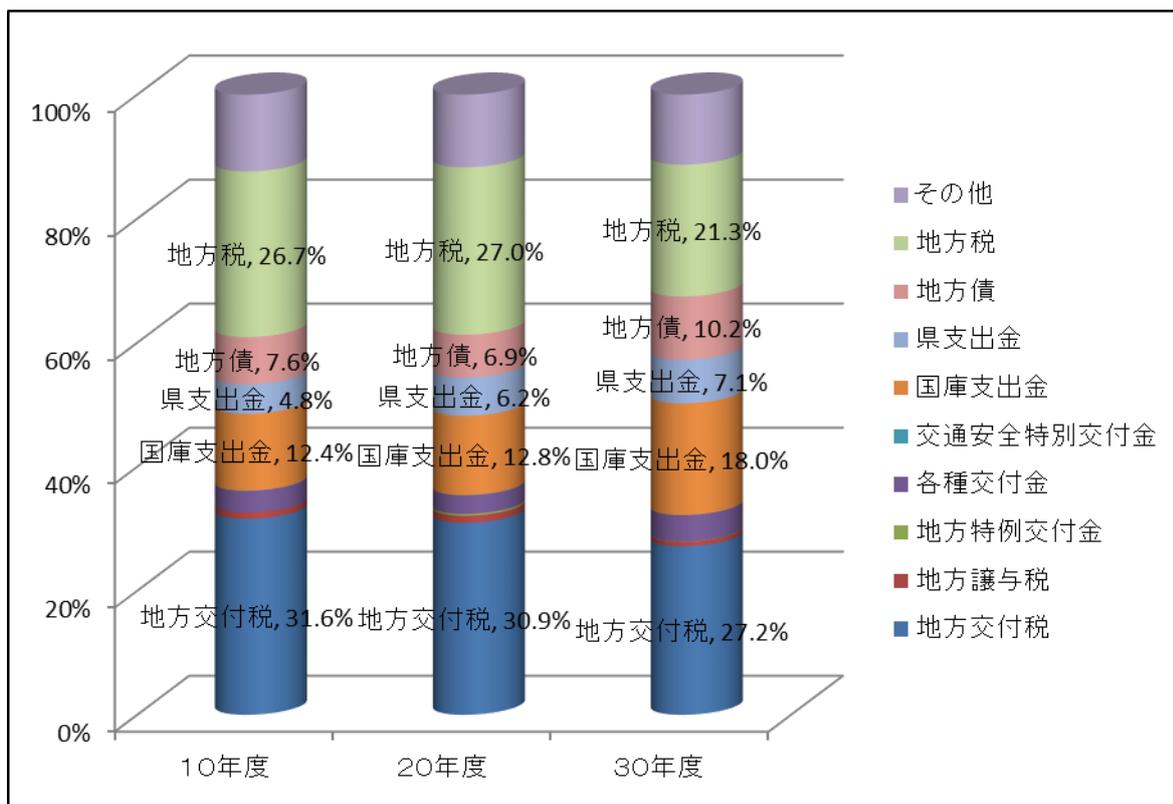
一方、歳入を見ると、市民が市税として納税する額が約11万4千円、国県から交付される額が約30万7千円となっており、多くを国や県からのお金に頼りながら運営をしていることがわかります。

2) 決算構成の変化 ～20年前の決算と比較する～

ここでは、過去と現在の決算構成を比較しています。20年前と比べると歳入歳出構成はどのように変化しているのでしょうか。

〈歳入構成の推移〉

平成30年度の歳入合計は20年前と比較して約25億613万円の増となっております。歳入の構成比は概ね変化はありませんが、地方税収は約5億8,740万円の減になっており、地方交付税、国・県支出金、各種交付金などの依存財源が大きな割合を占めています。



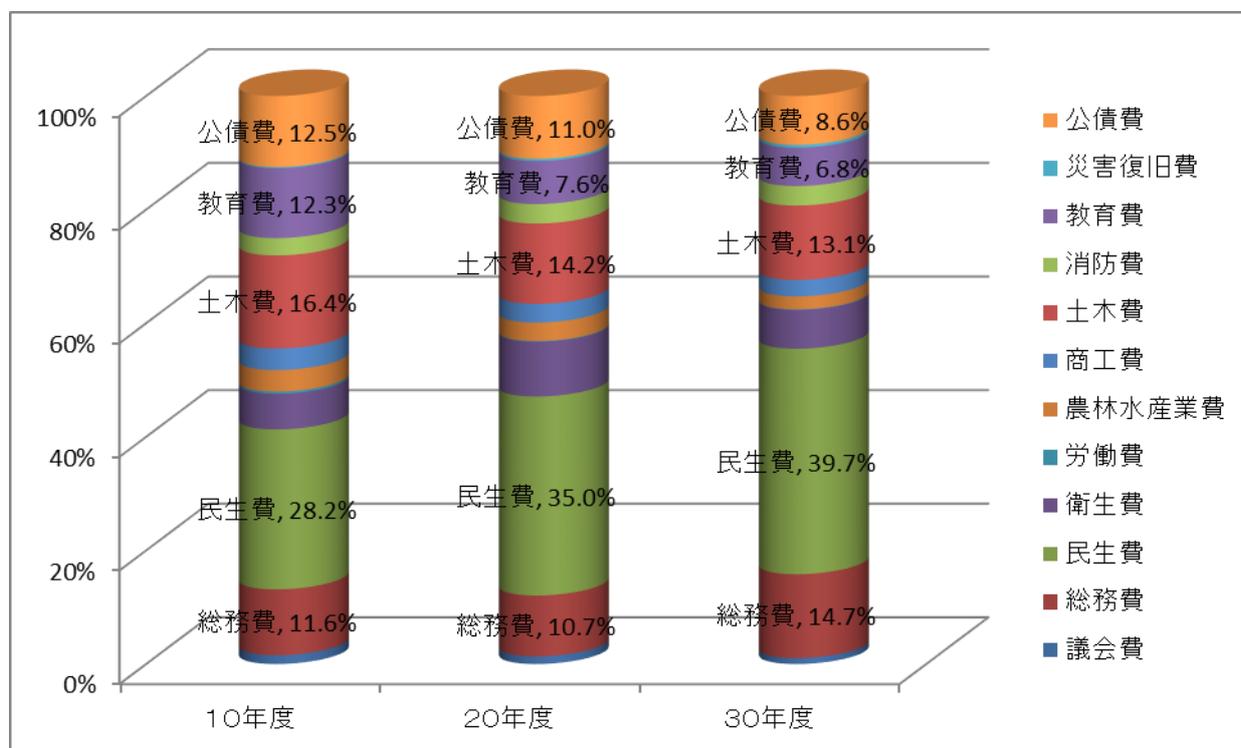
(単位：千円)

	10年度	20年度	30年度
地方交付税	5,054,372	4,589,358	4,711,864
地方譲与税	168,844	172,151	125,949
地方特例交付金	0	42,968	8,281
各種交付金	554,640	443,621	735,895
交通安全特別交付金	7,492	5,601	3,446
国庫支出金	1,978,247	1,895,647	3,118,402
県支出金	762,917	917,016	1,222,531
地方債	1,218,400	1,022,600	1,766,668
地方税	4,272,984	4,001,507	3,685,589
その他	1,980,461	1,738,707	1,956,681
合計	15,998,357	14,829,176	17,335,306

* 着色 の部分が自主財源となります。

〈歳出構成の推移〉

歳出の目的別構成比は、民生費の割合が増え、土木費が減少しています。社会情勢の変化等により、社会福祉への需要が高くなったことによるものです。それに対し土木費は20年前に比べ大幅に減少していますが、今後は老朽化した施設などの修繕のための支出が増えていくことが考えられます。



(単位：千円)

	10年度	20年度	30年度
議会費	235,372	195,012	179,088
総務費	1,765,401	1,534,748	2,482,130
民生費	4,283,749	5,020,848	6,680,316
衛生費	954,840	1,383,134	1,150,032
労働費	58,859	16,344	15,850
農林水産業費	576,859	466,213	384,243
商工費	577,647	469,340	487,996
土木費	2,491,534	2,028,690	2,204,262
消防費	462,787	490,330	576,154
教育費	1,875,582	1,089,156	1,139,420
災害復旧費	30,754	54,848	83,488
公債費	1,899,826	1,583,514	1,445,703
諸支出金	1,877	0	0
合計	15,215,087	14,332,177	16,828,682

4 目的税の用途状況

目的税とは、その用途を特定した上で徴収する税のことです。人吉市の場合は、都市計画税及び入湯税がこれに該当します。

1) 都市計画税の用途状況

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的としています。平成30年度は、下水道事業、公園整備事業、街路整備事業などの都市計画事業などに充てるとともに、これらのために借り入れた地方債の償還（返済）に充てられています。平成30年度は事業費の約32.1%を都市計画税収で賄っています。

平成30年度 都市計画税の用途及び財源内訳 (単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		都市計画税	国県支出金	その他	一般財源
街路	77,563	12,603	29,636	18,184	17,140
公園	57,660	2,925	23,938	26,819	3,978
下水道	100,129	42,428	0	0	57,701
区画整理	3,642	1,120	1,000	0	1,522
公債費	279,930	118,615	0	0	161,315
計	518,924	177,691	54,574	45,003	241,656

【主な事業】

- ・都市計画道路下林願成寺線改良事業、市内各公園施設設備改築事業 など

2) 入湯税の用途状況

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることを目的としています。平成年度は消防施設の整備、観光振興に要する費用に充てています。

平成30年度 入湯税の用途及び財源内訳 (単位：千円)

用途	事業費	財源内訳		
		入湯税	その他	一般財源
消防施設等の整備	30,654	2,547	24,571	3,536
観光振興	73,212	17,092	32,400	23,720
計	103,866	19,639	56,971	27,256

【主な事業】

- ・消防団積載車購入、消火栓新設・修繕、マンホールトイレ整備
- ・観光パンフレット・広告料、お城まつり等補助金 ほか

5 地方消費税引き上げ分の使途状況

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられました。これは、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保のためとされており、その増収分については社会保障施策に要する経費（事務費や人件費等を除く）に充てることとなっています。

平成30年度決算における使途状況は次のとおりとなっています。

地方消費税引き上げ分の使途状況

（単位：千円）

事業区分	事業費	国県支出金	その他	一般財源	うち地方消費税 交付金（社会保 障財源化分）
社会福祉 計	4,922,969	2,865,419	135,283	1,922,267	148,182
障がい者福祉	1,044,759	724,540	17,636	302,583	23,325
高齢者福祉	175,416	2,581	18,310	154,525	11,912
児童福祉	2,468,094	1,534,640	87,275	846,179	65,230
母子福祉	241,048	81,798	0	159,250	12,276
生活保護扶助	661,016	509,332	10,970	140,714	10,847
その他	332,636	12,528	1,092	319,016	24,592
社会保険 計	962,716	180,589	0	782,127	60,292
国民健康保険	251,553	119,442	0	132,111	10,184
介護保険	711,163	61,147	0	650,016	50,108
保健衛生 計	856,635	110,970	2,052	743,613	57,323
感染症予防	90,137	54	290	89,793	6,922
高齢者医療	651,785	105,289	0	546,496	42,128
成人保健	68,053	2,452	0	65,601	5,057
母子保健	35,737	3,175	1,762	30,800	2,374
医療施策	10,923	0	0	10,923	842
総 計	6,742,320	3,156,978	137,335	3,448,007	265,797

* 各事業の一般財源の割合に応じて充当しています。

(余白頁)

第2章 財政分析



(余白頁)

第2章 財政分析

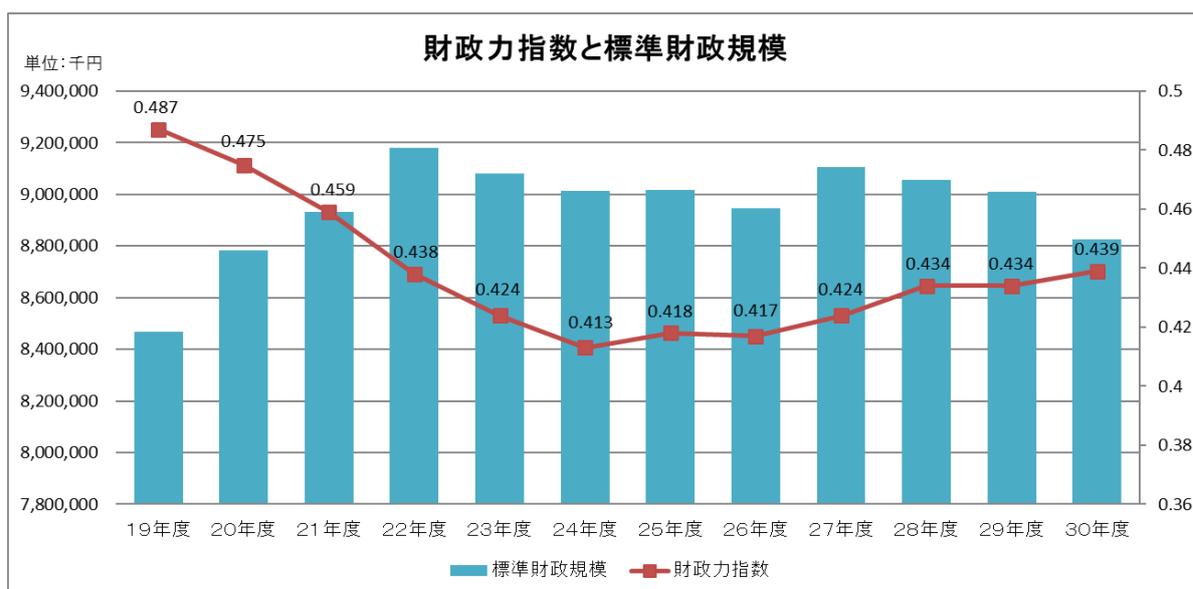
第1章では、普通会計の決算の概要についてふれました。ここからは、全国の自治体で用いられている財政指標等によって市の財政状況の分析を行います。

1 主要財政指標から見た財政分析

1) 財政力指数 **0.439**

～市の財政体力はどれくらいか？～

自治体が活動するうえで必要となる財源。その財源を自主的に調達できている割合はどれくらいかを示すのが「財政力指数」です。この数値が「1」に近ければ（あるいは1を超える場合もある）財政基盤が強いと言えます。自治体が自ら調達できる財源を「自主財源」といい、国や県などからのお金を「依存財源」といいます。前者の代表的なものは「地方税」、後者の代表的なものは「地方交付税」や「国県支出金」になります。本市は「依存財源」の割合が高く、市の財政基盤は強いとは言えません。



	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
標準財政規模	8,467,288	8,783,078	8,933,052	9,178,819	9,080,282	9,014,247

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
標準財政規模	9,015,517	8,947,808	9,105,703	9,056,381	9,009,682	8,827,225

《財政力指数》

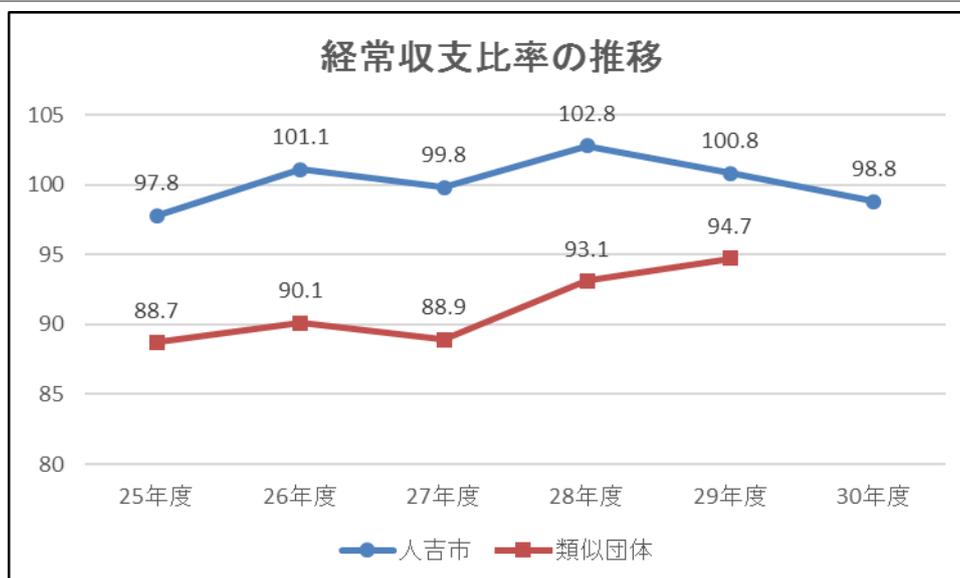
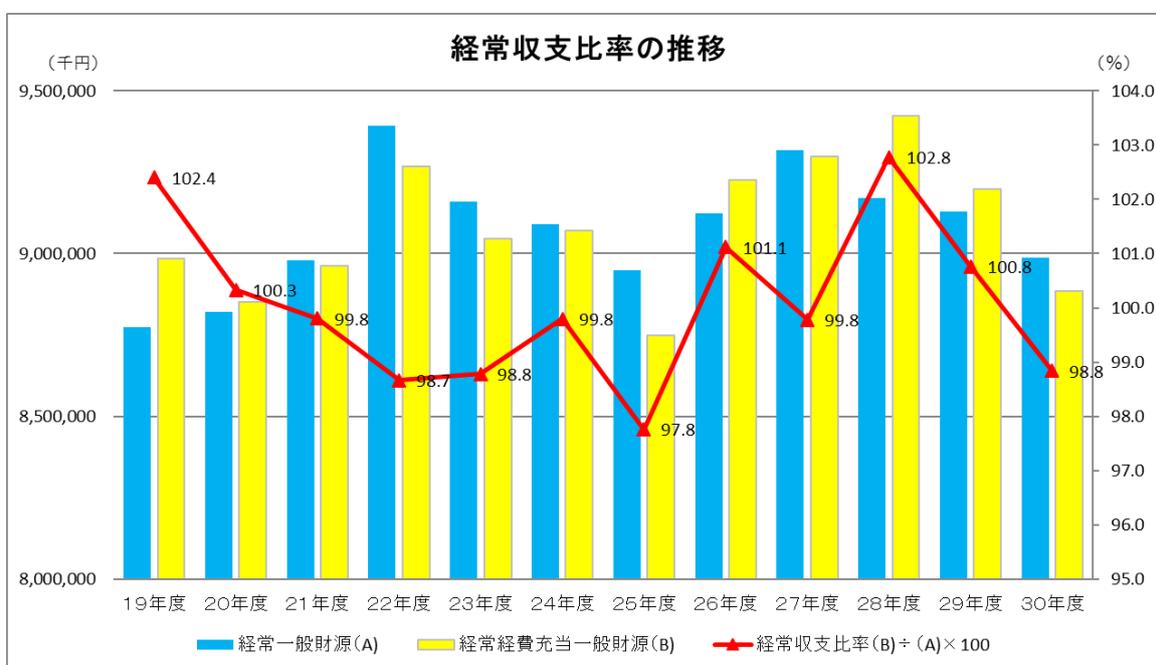
「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値の過去3年間の平均で、この指数が「1」に近い団体ほど留保財源（自主財源）が大きいということになり、それだけ財源に余裕があるということになります。なお、「1」を超える場合は普通交付税の不交付団体となります。

2) 経常収支比率 **98.8%**

～経常的な支出は経常的な収入で賄うことがベスト～

経常収支比率とは、自治体の財政構造の弾力性（柔軟性）を判断する指標です。毎年経常的に支出される経費のために、市税や地方交付税などの「経常一般財源」と呼ばれる経常的な収入がどれだけ充てられたかを示す比率で、この比率が低いほど自由に使える資金が多く、臨時的な財政需要にも対応できる余力があります。

70%～80%が望ましい値、80%超がやや不適、90%以上はかなり不適という基準であるなか、本市は、平成30年度に100%を下回ったものの、依然として高い数値であり、好ましい状況ではありません。100%を超えているということは、経常的な支出を経常的な収入で賄えていないということです。賄えない分は、臨時的な収入とされるもの（主な臨時的収入：特別交付税、都市計画税など）で補うことになり、100%を超えることが即財政破綻を意味するものではありませんが、ゆとりある財政運営を確保するためには、経常的な支出削減や自主財源を確保するなどして改善することが必要となります。



	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常一般財源(A)	8,773,791	8,821,470	8,980,388	9,392,955	9,158,430	9,089,676
経常経費充当一般財源(B)	8,984,364	8,850,575	8,962,936	9,267,526	9,046,777	9,071,422
差引額(A)-(B)=(C)	△ 210,573	△ 29,105	17,452	125,429	111,653	18,254
経常収支比率(B)÷(A)×100	102.4	100.3	99.8	98.7	98.8	99.8

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常一般財源(A)	8,949,356	9,124,322	9,317,558	9,169,525	9,128,117	8,988,724
経常経費充当一般財源(B)	8,748,860	9,226,639	9,297,201	9,424,044	9,197,923	8,884,103
差引額(A)-(B)=(C)	200,496	△ 102,317	20,357	△ 254,519	△ 69,806	104,621
経常収支比率(B)÷(A)×100	97.8	101.1	99.8	102.8	100.8	98.8

※19年度から30年度の経常収支比率は、経常一般財源に減税補てん債及び臨時財政対策債を追加し、試算したものを計上。

本市の経常収支比率は人吉市と同規模の自治体（類似団体）と比較しても、高い状況にありますので、引き続き行財政改革等を行い改善していく努力が必要です。

《経常収支比率》

算定方法は、まず歳出経費を経常的経費と臨時的経費に分けます。その上で、以下の算定式により算出します。

$$\text{経常収支比率} = (\text{①経常経費充当一般財源等}) \div (\text{②経常一般財源等総額}) \times 100 (\%)$$

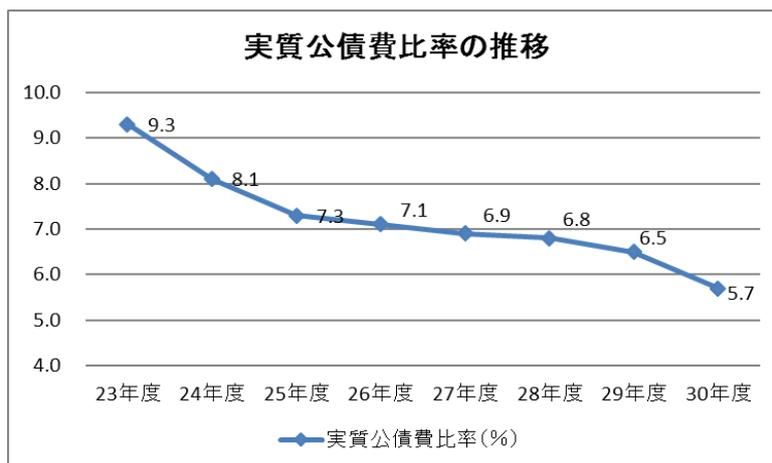
- ① 経常経費充当一般財源等・・・支出のうち人件費、扶助費、公債費等の経常経費を指します
- ② 経常一般財源等総額・・・地方税、地方交付税、地方譲与税等の収入

3) 実質公債費比率 **5.7%**

～ローンの返済が財政を圧迫していないか？～

実質公債費比率は、平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標です。それまで反映されていなかった公営企業の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合の公債費に対する負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等公債費類似経費を算入しています。実質公債比率は低いほど健全とされ、この比率が18%以上の団体は引き続き地方債の発行に国の許可が必要となり、25%以上の団体にあつては、一般事業等の起債が制限されることになっており、後年度の財政負担となる市債依存度の目安となる数値として活用されています。

実質公債費比率は当該年度を含む過去3か年平均で算出します。本市の30年度決算における実質公債費比率は5.7%です。熊本県下の市の平均は8.9%で、県下の市平均を下回る低い値となっています。



4) 地方債（借入金）の残高 **約145億円**

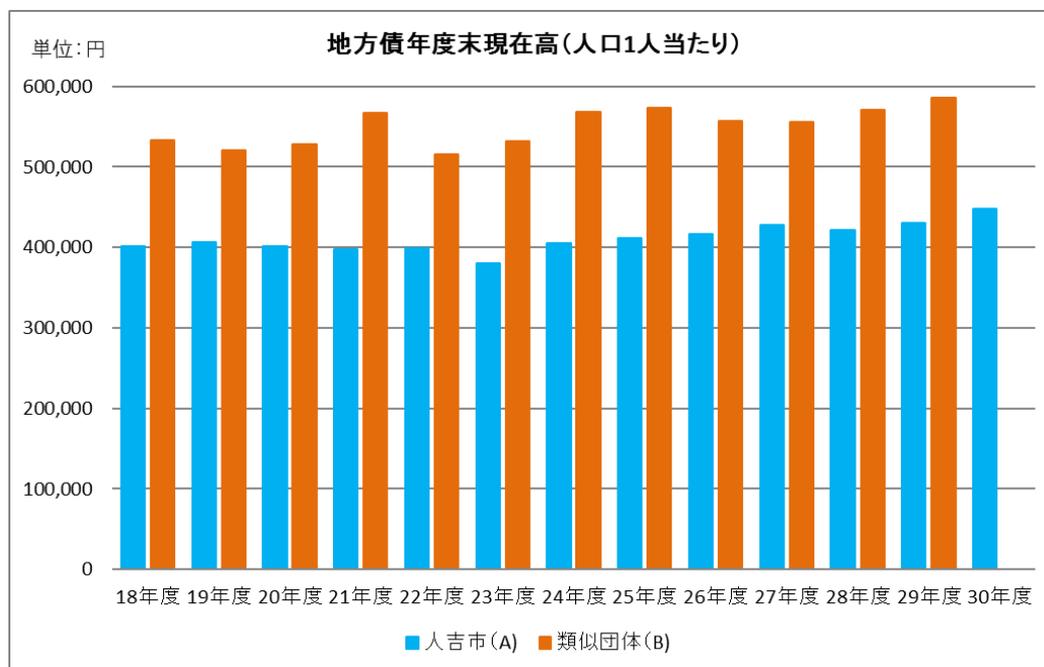
～借金の残高はどれくらい？市民1人当たりに換算したら？～

自治体は、学校建設や道路整備など多くのお金を要する事業においては、借入金を活用しながら財政運営を行います。自治体が借り入れるお金を「地方債」と呼びます。多くの自治体では毎年度、この地方債を活用しながら財政運営を行っているところですが、無計画な地方債の使用は財政の硬直化へつながるため、将来の償還計画を常に考えておくことが必要です。本市では、元利償還金に交付税措置（国が交付する地方交付税の中に返済に要する経費が含まれて交付されること。）がある有利な地方債を中心に、極力後年度負担が増えないような借り入れを行っています。地方債の残高は、平成26年度をピークに減少傾向にあり、借入額も減少していたものの、平成29年度から市庁舎建設事業が始まったことにより、再び借入額が大きく増加し、地方債残高も増加傾向にあります。一方でこれまで増加を続けていた臨時財政対策債（国からの地方交付税交付で不足する分を自治体が借り入れを行うもので、返済に係る分は後年の地方交付税で措置されます。）は減少傾向にあります。今後、平常時は返済額以下の借入に抑え、市債の平準化に努めて行くことが必要です。



つぎに、地方債残高を市民1人当たりにするといくらになるかを試算します。

平成30年度末現在で1人あたり約45万円となりました。昨年度末に比べ約2万円増えています。類似団体（人口規模や産業構造で35のグループの同じグループに属する自治体）と比較すると平成29年度末で約16万円少ない状況にあります。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
人吉市(A)	400,787	406,401	401,794	398,138	398,934	379,917
類似団体(B)	532,553	520,804	528,479	566,286	515,108	531,464
(A)-(B)	△ 131,766	△ 114,403	△ 126,685	△ 168,148	△ 116,174	△ 151,547

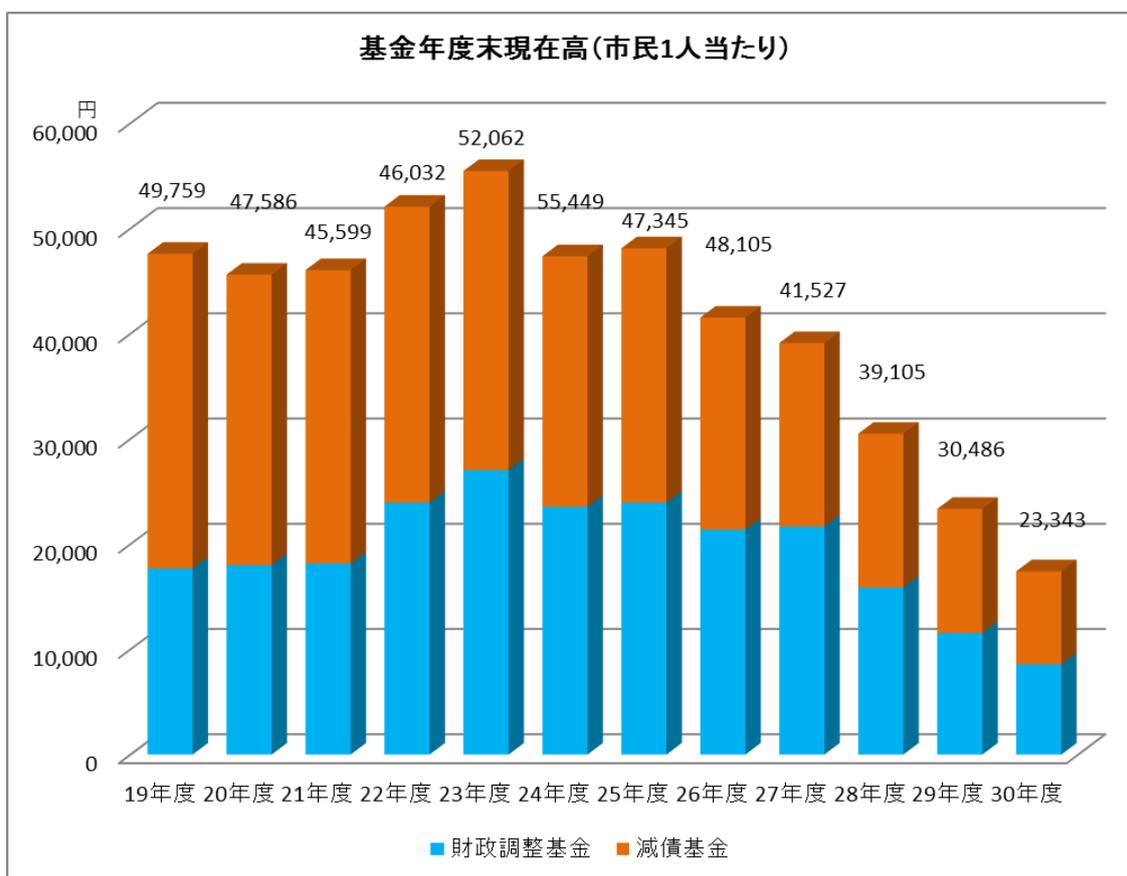
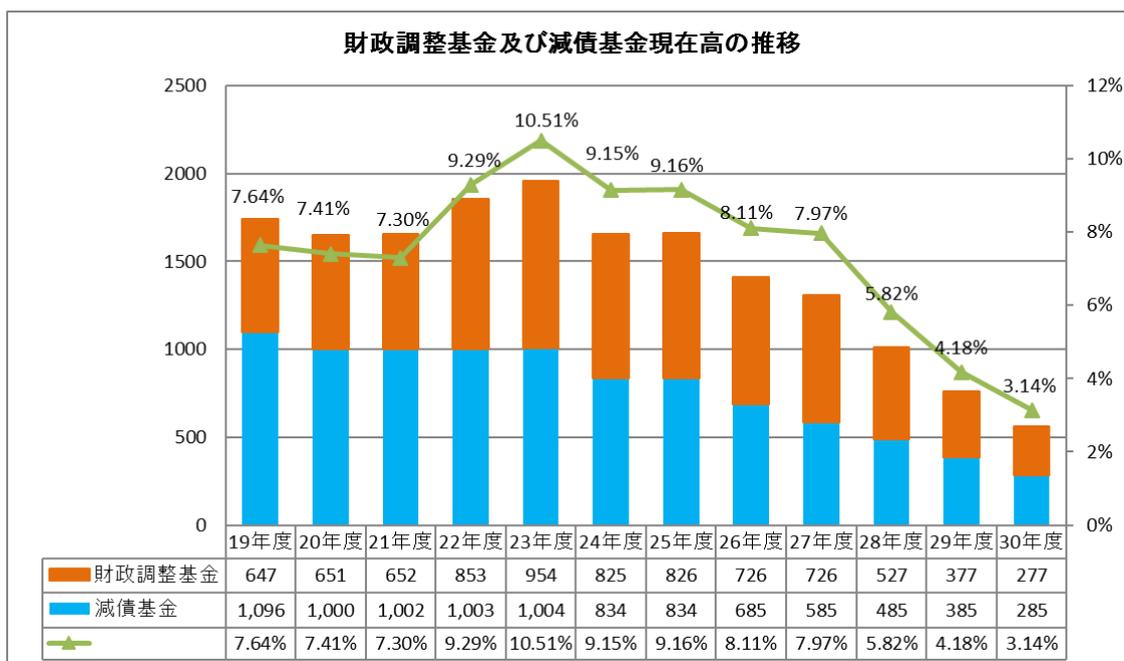
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人吉市(A)	405,404	411,793	416,567	427,434	421,548	430,222
類似団体(B)	567,848	573,225	556,457	556,208	570,552	590,000
(A)-(B)	△ 162,444	△ 161,432	△ 139,890	△ 128,774	△ 149,004	△ 159,778

5) 積立金（財政調整基金・減債基金）現在高の状況 **約5億6千万円**

～市の貯金算高は？市民1人あたりに換算すると？～

市の貯金にあたるものが「基金」です。市が持つ基金には、まちづくりに使う基金、庁舎建設のための基金などその使用目的ごとに複数の基金がありますが、その中でも、ここでは財源不足などの際に充てることのできる基金とされる「財政調整基金」と「減債基金」という2つの基金残高を掲載しております。

本市の財政調整基金と減債基金の現在高は、次のページのグラフのとおりですが、財政調整基金に限っては標準財政規模の3%から5%程度が保有分の目安とされています。本市の場合は平成29年度決算で約4.2%を保有していましたが、平成30年度はそれぞれ基金を取り崩して財政運営を行ったため昨年度から1.1%減り、約3.1%の保有率となっています。目安の保有率を超えてはいますが、基金総額は減少し続けており、このペースでは近年中には枯渇するおそれがあります。今後は基金になるべく頼らない財政運営を行っていく必要があります。



	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
財政調整基金	17,676	17,978	18,153	23,934	27,025	23,543
減債基金	29,910	27,621	27,879	28,128	28,424	23,802
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財政調整基金	23,926	21,375	21,663	15,868	11,542	8,575
減債基金	24,179	20,152	17,442	14,618	11,801	8,837

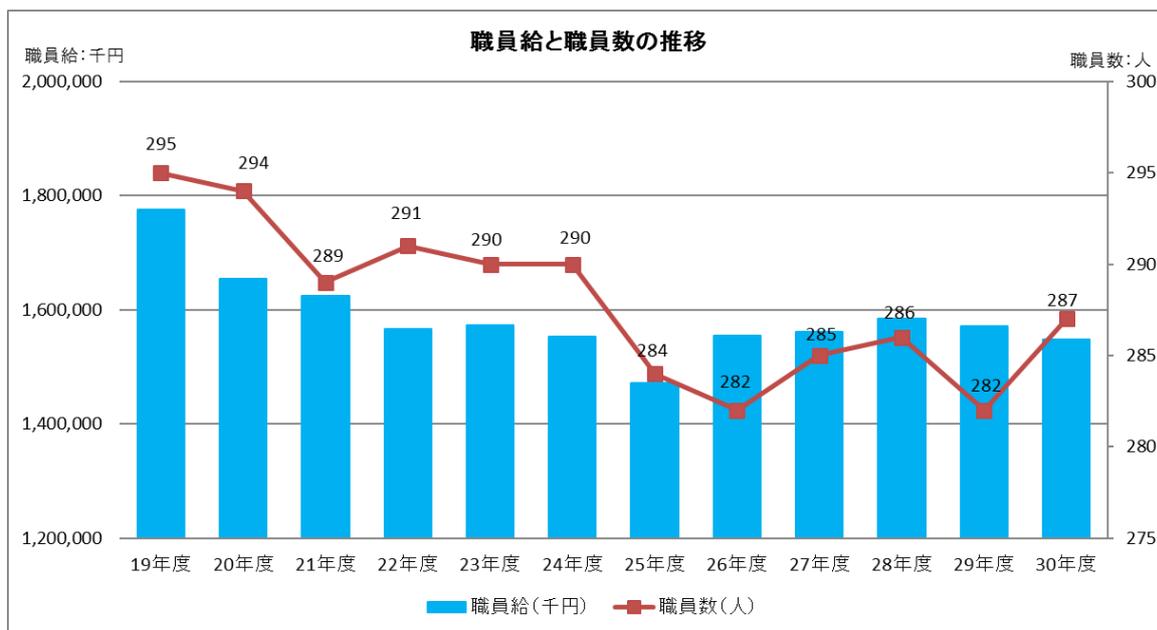
6) 職員給の状況

約15億4,834万円

～職員給の状況はどうなっている?～

ここでは、職員給の状況についてお知らせします。本市では平成17年から平成21年までの5年間で市職員の定員適正化計画を策定し、人件費の見直しを行ってまいりました。その結果、平成21年度時点では平成16年度と比較すると職員給、職員数ともに約1割の削減を行っております。さらに平成24年度に新たな定員適正化計画を策定し、引続き職員給、職員数の適正化に努めているところです。

平成25年度については、国家公務員の給与減額支給措置に準じた給与の減額支給を行ったことにより減少していますが、その措置期間が平成26年3月末までとなっており、平成26年度は減額支給が終了したことで増額となっています。平成27年度から平成28年度は、平成28年度の大量退職者を見込んで新規採用職員を増やしたことにより増額となっておりますが、平成29年度においても大量の退職があったため減額に転じています。平成30年度は、平成29年度の退職の影響により職員給は減額となったものの、退職分を任期付き職員や再任用職員を採用しており、職員数は増加しています。



年度決算額（職員給）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
職員給(千円)	1,775,204	1,654,560	1,624,503	1,566,870	1,572,174	1,552,976
職員数(人)	295	294	289	291	290	290

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
職員給(千円)	1,472,493	1,554,192	1,561,913	1,585,363	1,571,351	1,548,339
職員数(人)	284	282	285	286	282	287

2 財政用語集

用語	見方	算式
形式収支	<p>普通会計の決算収支を表示する一形式であり、歳入決算総額から歳出総額を単純に差し引いた「歳入歳出差引額」のことです。</p> <p>これは、出納閉鎖期日現在における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額すなわち現金尻を表示するものになります。</p>	歳入－歳出
実質収支	<p>形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を控除した決算額をいい、形式収支に発生主義的要素を加味した指標です。また前年度以前からの収支の累積でもあり、一般的に標準財政規模の3～5%程度が望ましいとされています。</p>	(歳入－歳出)－翌年度へ繰り越すべき財源
単年度収支	<p>当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度に新たに生じた剰余額またはその逆を把握するための指標です。</p>	当該年度実質収支－前年度実質収支
実質単年度収支	<p>単年度収支の中には実質的な黒字要素（財政調整基金積立、地方債繰上償還）や赤字要素（財政調整基金取崩）が含まれているため、これらを控除した指標です。</p>	単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額
標準財政規模	<p>当該団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源の規模を示した額です。</p>	{(基準財政収入額－各種譲与税－児童手当特例交付金－交通安全対策特別交付金) × 100 / 75 + 各種譲与税 + 児童手当特例交付金 + 交通安全対策特別交付金} + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	<p>当該年度の財政力を表す指標。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当該年度を含む過去3ヶ年の平均値をいいます。財政力指数が「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされています。</p>	基準財政収入額 / 基準財政需要額の3ヶ年平均

<p>経常収支 比 率</p>	<p>財政構造の弾力性を表す比率。 人件費、扶助費、公債費等の経常経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど、普通建設事業等の臨時的経費に充当できる経常一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることを示します。</p>	<p>経常経費充当一般財源の額／経常一般財源×100（％）</p> <p>〔経常一般財源には、平成13年度から減収補てん債及び臨時財政対策債の発行額を含む〕</p>
<p>起債制限 比 率</p>	<p>地方債の発行を制限するための指標。 財政の健全性を確保するため公債費負担が著しく高い団体については、地方債の発行が制限されます。現在、制限ラインは20％とされています。</p>	<p>〔元利償還金のうち特財充当分、繰上償還分及び公営企業債償還分を除いた一般財源等一災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費－事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費〕／〔標準財政規模－災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費－事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費〕×100（％）の3ヶ年平均値</p>
<p>実質公債費 比 率</p>	<p>地方税や普通交付税のように用途が特定されておらず、自治体に毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものに充当されたものの割合。 この比率が18％以上の団体は、地方債の発行に際し知事の許可が必要となり、25％以上の団体（早期健全化基準以上の団体）は一部の単独事業に係る地方債が制限され、35％以上の団体（財政再生基準以上の団体）は災害関係を除く一般公共事業債などの補助事業に関する起債も制限されます。</p>	<p>$(A + B) - (C + D) / E - D \times 100 (\%)$ の3ヶ年平均値</p> <p>A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く） B：地方債の元利償還金に準ずるもの C：元利償還金等に充てられる特定財源 D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金等 E：標準財政規模</p>

(余白頁)

第3章 財政健全化法から見た財政状況



(余白頁)

第3章 財政健全化法から見た財政状況

1 財政健全化法とは

第1章、第2章では、市の普通会計決算状況の概要と全国的に用いられている財政指標による分析をみていただきました。しかしながら、市には普通会計だけでなく国民健康保険事業会計や公共下水道事業会計など、その他複数の会計が存在します。それらを含めた市全体の決算状況はどうであったのか、また、単年度の収支から見える財政状況分析だけでなく、ストック（負債等）を含めた財政状況が健全な状態であるかということは重要でありながらも、これまで使われてきた財政指標からは見えない状況でした。そこで、これらの問題点を改善するため、平成19年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（通称：財政健全化法）が制定され、財政の健全性を判断するための指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を明らかにする指標「資金不足比率」という2つの指標が設けられました。これらは平成19年度決算から公表が義務付けられています。

第3章では、この財政健全化法に基づく指標を用いて分析を行います。

現行の地方財政制度が抱えていた課題

- 分かりやすい財政情報の開示が不十分
- 再建団体の基準しかなく、早期是正機能がない
- 普通会計を中心にした単年度の収支の指標のみで、ストック（負債等）の財政状況に課題があっても問題とならない（見えない）
- 公営企業に早期是正機能がない

課題の改善

- 指標の整備
 - フロー指標：「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」
 - ストック指標：「将来負担比率」

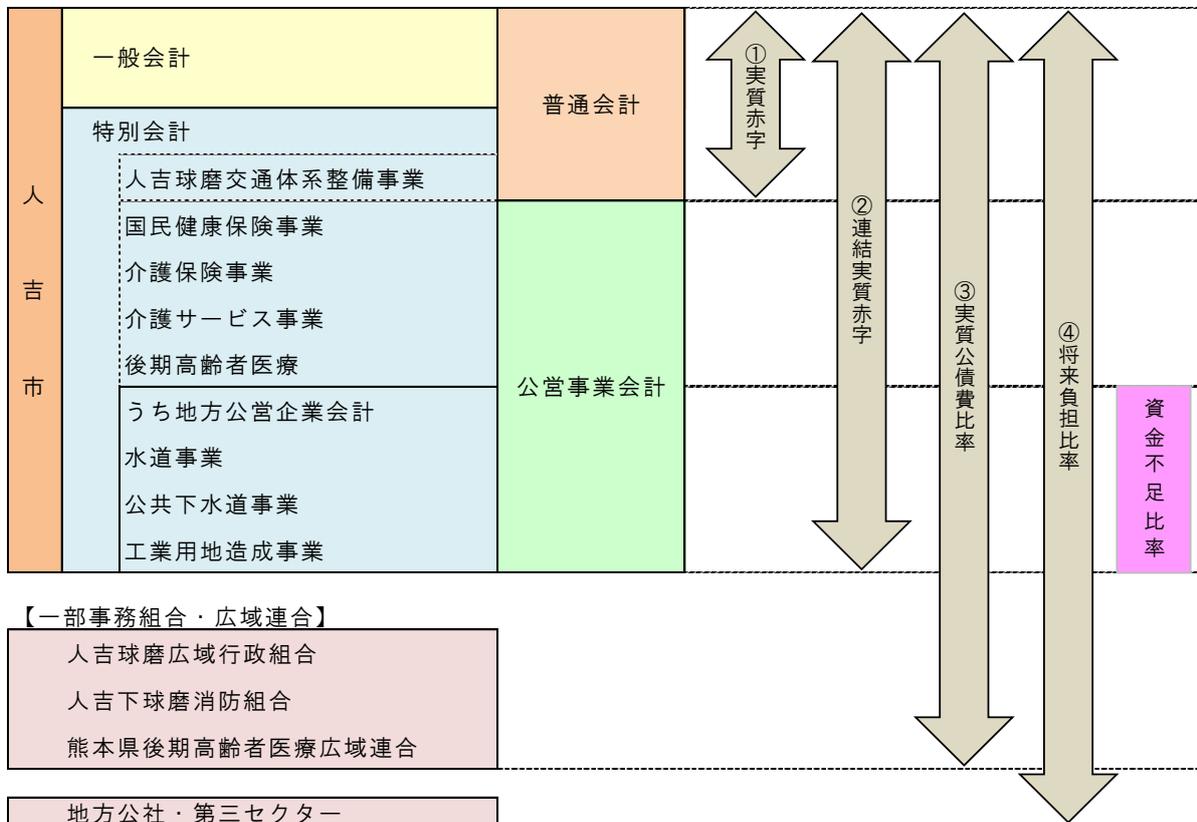
国の算定基準に基づき全国の自治体が算定を行う。財政状況に応じて「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分される。4つの指標のうち1つでも基準を超えた場合、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を定め、財政の健全化を図っていく。

- 情報開示の徹底
監査委員の審査に付し、議会に報告、公表を行うことを義務付け

健全化判断比率と資金不足比率の対象とする範囲

それぞれの指標が算定する範囲は、次の表のとおりです。

健全化判断比率・資金不足比率の対象図



2 健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方自治体における財政状況がどの水準にあるのかを示すものです。健全化判断比率は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標から構成されます。これらの数値が1つでも一定値（早期健全化基準（黄信号！）や財政再生基準（赤信号!!））を上回ると、「健全な状態ではない」と判断され、健全化へ向けた計画の作成と実施状況の報告などが義務付けられます。

人吉市の平成30年度決算に基づく健全化判断比率は次の表のとおりです。

平成30年度決算に基づく人吉市の健全化判断比率

(単位：%)

区分	健全化判断比率		対前年比	早期健全化判断比率	財政再生基準
	平成30年度	平成29年度			
① 実質赤字比率	—	—	—	13.55	20.0
② 連結実質赤字比率	—	—	—	18.55	30.0
③ 実質公債費比率	5.7	6.5	△ 0.8	25.0	35.0
④ 将来負担比率	46.6	39.6	7.0	350.0	

※表中の『—』は実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないことを表します。

1) 『実質赤字比率』

一般会計等(※)に赤字額がある場合の赤字の程度を表すものです。実質収支比率と同じ捉え方をした指標ですが、赤字部分を対象とするので、実質収支額が黒字ならば「—」で表示し、赤字であれば、その額を標準財政規模で除して比率を算出します。

平成30年度決算では、一般会計等は黒字であったため、この数値は出ておりません。

※一般会計等・・・人吉市では一般会計・人吉球磨地域交通体系特別会計の2つ。

2) 『連結実質赤字比率』

一般会計等に特別会計と公営企業会計を合わせて赤字額がある場合の赤字の程度を表すものです。実質赤字比率と同じく、実質収支額が黒字ならば「—」で表示し、赤字であればその額を標準財政規模で除して比率を算出します。

平成30年度決算では、全会計とも黒字決算であったため、この数値は出ておりません。「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、比率の高さ以前に、その値が算出されること自体が憂慮されることを意味します。本市は問題ない状況と言えます。

3) 『実質公債費比率』

借入金の返済額やこれに準じるものの額が財政規模に対してどれくらいかを表したものです。本市の平成30年度決算では5.7%でした。早期健全化基準の25.0%を下回るとともに昨年度よりも0.8%減少し健全な状況にあると言えます。

4) 『将来負担比率』

借入金の返済額など、本市の一般会計等が将来負担する負債が財政規模に対してどれくらいかを指標化したものです。これまで、地方公共団体が背負っている将来負担は、地方債残高、債務負担行為支出予定額などそれぞれ個別に、また会計ごとに表されてきました。しかし、これらは金額だけ示されても、その金額が適度なものなのか、あるいは過大なものなのかを判断することができませんでした。また、地方公共団体の負担については、一部事務組合や第3セクターに及ぶ場合もありますが、その分の将来負担がどの位になるのかなどを表す手法もありませんでした。この将来負担比率はそれらの問題点を改善する指標として新しく盛り込まれたものです。

本市の状況は、平成30年度決算では46.6%でした。昨年度よりも7.0%増加していますが、早期健全化基準350%を大きく下回っています。

現状は健全な状態と言えますが、今後、借入金に頼った事業拡大や基金に頼った財政運営を続けると、この比率を悪化させることになります。そのような意味で、将来負担比率は現状を単純に計るのではなく、将来を見据えた財政運営の指針として捉える必要があります。

CHECK！ 昨年度との比較

『実質公債費比率』・・・対前年度比 $\Delta 0.8\%$

この比率は3ヶ年の平均（平成28年度～30年度）で算出されます。単年度ごとの実質公債費比率は、H28年度 7.2%、H29年度 5.7%、H30年度 4.4%となっています。ごみ処理施設起債償還が終了したことなどで、単年度では前年度より1.3%減となりました。（算定方法は30ページにあります。）

『将来負担比率』・・・対前年度比 $+7.0\%$

この比率は地方債の残高やそれに準じるものの額（債務負担行為額や公営企業、一部事務組合等へ地方債の償還分として一般会計から繰出しを行う額など）、職員の退職手当負担見込額などを将来の負担予定額として分子に計上し、標準的な将来の収入予定額（標準財政規模等）を分母に計上して算出します。前年度に比べ7.0%増となりました。これは、分子において市庁舎建設事業により地方債の現在高が増加したことで将来負担額が増加し、更に、財政調整基金及び減債基金の取り崩しにより充当可能財源が減少した結果、分子の割合が大きくなり増加となりました。（算定方法は31ページにあります。）

昨年度に引き続き、本市の健全化判断比率の状況は「黄信号」である早期健全化基準などを下回りおおむね健全な状態と言えます。しかし、先にも述べたように借入金や基金に頼った財政運営は財政を悪化させることになるので、将来の税收等の収入財源を見据え、本市の財政規模に見合った事業を行うなど、今後も財政状況が悪化しないように注意しなければなりません。

3 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業の資金不足がある場合、その資金不足が事業規模に対してどれくらいかを指標化したものです。この比率が高くなるほど、その公営企業の経営状態に問題があることになります。人吉市には4つの公営企業があります。いずれも、平成30年度決算における資金不足額はありませんでした（表中は『－』表示）。

平成30年度決算に基づく人吉市の資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率		対前年比
	平成30年度	平成29年度	
水道事業特別会計	－	－	－
公共下水道事業特別会計	－	－	－
工業用地造成事業特別会計	－	－	－

※表中の『－』は資金不足がないことを表します。

4 用語解説

各用語の意味、算定方法については下記を参考にしてください。

1) 実質赤字比率

一般会計等の実質収支が赤字となった場合に、その赤字額が標準財政規模に対してどれくらいの割合かを測る指標です。家計に例えて言えば、年収に占める年間の赤字額の割合になります。

算定式

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもの

2) 連結実質赤字比率

一般会計等と国民健康保険や下水道などの特別会計すべての実質収支総額が赤字となった場合に、その赤字額が標準財政規模に対してどれくらいの割合かを測る指標です。

算定式

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

3) 実質公債費比率

決算年度において、一般会計等が負担した地方債の償還額など債務返済に支出された額の標準財政規模に対する割合です。家計に例えて言えば、年収に占める年間の借金返済額の割合になります。

算定式

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{aligned} & (\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \\ & (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\begin{aligned} & \text{標準財政規模} - \\ & (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}$$

*この算定式で3ヶ年分を算出し、その平均値が実質公債費比率となります。

※元利償還金・・・地方債（市の借金）の返済金。上記算定式では、特に一般会計等における返済金のことを指しています。

※準元利償還金・・・上記算定式では、一般会計等以外の公営企業会計（公共下水道事業特別会計など）で発行した地方債や人吉市が加入している一部事務組合が発行した地方債の返済のために、一般会計が負担したと認められるお金。

※特定財源・・・元利償還金、準元利償還金返済のために特定して歳入されたお金のこと。地方債の償還に充てる公営住宅の使用料や都市計画税など。

※基準財政需要額算入額・・・交付税算入のある地方債を起こした場合には、後年度の地方交付税の中に当該年度の地方債元利償還金分が含まれて交付されます。特定財源と同様、実質公債費比率を算定する際には、その額を地方債残高等から控除します。

4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合です。

算定式

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額一}}{\text{標準財政規模一}}$$

(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高に係る基準財政需要額算入額)

(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

※将来負担額・・・○一般会計等の当該年度の前年度における地方債の現在高

- 債務負担行為に基づく支出予定額
- 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額
- 当該団体が加入する一部事務組合等の地方債元金償還に充てる当該団体からの負担行為等見込額
- 退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- 地方公共団体が設立した一定の法人の負債額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- 連結実質赤字額
- 一部事務組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計負担見込額

※特定財源・・・国や県等からの利子補給・貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金、公営住宅使用料、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税など

5) 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模（事業収入のこと）に対する比率です。

算定式

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※資金不足額

○「法適用企業」の資金不足額

★人吉市では「水道事業特別会計」・「公共下水道事業特別会計」の2つ

資金不足額＝（流動負債充用額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高）－流動資産

○「法非適用企業」の資金不足額

★人吉市では「工業用地造成事業特別会計」・「国民宿舎特別会計」の2つ

資金不足額＝（繰上充用額＋支払繰延・事業繰越＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高）－（解消可能資金不足額（計画赤字額）

※事業の規模

○「法適用企業」の事業規模＝営業収益の額－受託工事収益の額

○「法適用企業・宅地造成事業」の事業規模＝資本＋負債

○「法非適用企業」の事業規模＝一時借入金＋地方債残高＋他会計借入金

6) 早期健全化基準

国が定めた財政状況に対する「黄信号」とも言える基準の数値です。健全化判断比率の4指標のうち、1つでもその基準を超えた場合は「早期健全化団体」となります。

～早期健全化団体になると～

○財政健全化計画の策定（議会の議決を要します）

○財政健全化計画の実施状況を毎年議会に報告し、公表する必要があります

○早期健全化が著しく困難と認められるときには、総務大臣又は知事が必要な勧告を行います

7) 財政再生基準

国が定めた財政状況に対する「赤信号」とも言える基準の数値です。この数値は、自主的な財政の健全化を図ることが困難と判断されるラインになります。4指標のうち1つでもその基準を超えた場合は「財政再生団体」となります。

～財政再生団体になると～

- 財政再生計画の策定（議会の議決を要します）、外部監査要求の義務付け
- 財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができます
- 財政運営が計画に適合しないと認められる場合、総務大臣が予算変更等の勧告を行います

8) 経営健全化基準

公営企業の財政状況に対する「黄信号」とも言える基準の数値です。公営企業の資金不足比率がこの基準を超えた場合は、公営企業ごとに「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

(余白頁)



(余白頁)

附属資料説明

■決算カード

決算カードとは、年度ごとに国が実施している「地方財政状況調査」（通称：決算統計）の集計結果に基づき、各都道府県、市町村ごとの「普通会計（※）」歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況についてまとめたものです。

※普通会計とは

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、団体間の財政比較などが難しいため、地方財政の統計上、統一的に用いられる会計区分

■健全化判断比率算定表（総括表①～④）

財政健全化法に基づく「健全化判断比率」を算定する際の算定総括表です。

総括表①・・・「健全化判断比率の状況」

総括表②・・・「連結実質赤字比率等の状況」

総括表③・・・「実質公債費比率の状況」

総括表④・・・「将来負担比率の状況」

総括表① 健全化判断比率の状況 (平成30年度決算)

Ver.30.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
432032	熊本県	人吉市	-	-	5.7	46.6

団体区分

3.市

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	13.55	18.55	25.0	350.0
8,827,225	452,268	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況 (平成30年度決算)

Ver.30.00

団体名 熊本県人吉市

一般会計等	会計名	実質収支額	(分母比)
一般会計等に属する特別会計	一般会計	443,664	5.0
	人吉球磨交通体系整備特別会計	0	
小計		443,664	5.0
	標準財政規模	8,827,225	100.0
	実質赤字比率 (%)	-5.02	※

法適用企業	会計名	資金不足・剰余額	(分母比)
法適用企業	水道事業特別会計	770,839	8.7
	公共下水道事業特別会計	193,154	2.2
	宅地造成事業以外		
	宅地造成事業		
法非適用企業	工業用地造成事業特別会計	0	
	宅地造成事業		
	宅地造成事業以外		
	宅地造成事業		
合計		1,988,428	22.5
	標準財政規模(再掲)	8,827,225	100.0
	連結実質赤字比率 (%)	-22.52	※

公営企業に係る特別会計以外の会計のうち	会計名	実質収支額	
国民健康保険事業特別会計	国民健康保険特別会計	250,972	2.8
	介護保険特別会計	314,795	3.6
	後期高齢者医療特別会計	11,506	0.1
	介護サービス事業特別会計	3,498	0.0

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況(平成30年度決算)

Ver.30.00

(単位：千円)

① 元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く)(3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	② 積立不足額を考 慮して算定した 額(3①表 「エ」欄の数値 を転記)	③ 満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 (年度割相当 額)(3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	④ 公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金(3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	⑤ 一部事務組合等 の起こした地方 債に充てられた認 められる補助金 又は負担金	⑥ 公債費に連する 債務負担行為の に係るもの	⑦ 一時借入金の利 子	⑧ 特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	⑨ 事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	⑩ 災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	⑪ 密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(た だし、④～⑦に係 るものは、地方 債の元利償還額 を基礎として算 入されたものに 限る)
			98,435	624,025	304		268,146	632,443	768,546	
平成28年度	1,496,332		98,435	624,025	304		268,146	632,443	768,546	
平成29年度	1,476,457		87,446	458,939			247,347	561,272	775,766	
平成30年度	1,445,683		91,286	228,954			234,093	429,656	768,031	

実質公債費比率 (3カ年平均)	5.7
--------------------	-----

実質公債費比率 (単年度)	7.18397
平成28年度	7.18397
平成29年度	5.71455
平成30年度	4.40466

⑮ 地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づく総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)	
--	--

⑭ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑫ 臨時財政対策債 発行可能額
4,214,804	4,376,487	465,090
4,280,941	4,264,012	464,729
4,240,268	4,134,689	452,268

(参考)

⑬ 臨時財政対策債 発行可能額	⑫ 普通交付税額	⑪ 標準税収入額等	⑩ 臨時財政対策債 発行可能額	⑨ 臨時財政対策債 発行可能額	⑧ 臨時財政対策債 発行可能額	⑦ 臨時財政対策債 発行可能額	⑥ 臨時財政対策債 発行可能額	⑤ 臨時財政対策債 発行可能額	④ 臨時財政対策債 発行可能額	③ 臨時財政対策債 発行可能額	② 臨時財政対策債 発行可能額	① 臨時財政対策債 発行可能額
465,090	4,376,487	4,214,804	465,090	465,090	465,090	465,090	465,090	465,090	465,090	465,090	465,090	465,090
464,729	4,264,012	4,280,941	464,729	464,729	464,729	464,729	464,729	464,729	464,729	464,729	464,729	464,729
452,268	4,134,689	4,240,268	452,268	452,268	452,268	452,268	452,268	452,268	452,268	452,268	452,268	452,268

総括表④ 将来負担比率の状況 (平成30年度決算)

Ver.30.00

団体名

熊本県人吉市

将来負担額

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)				連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等		
14,469,650	0	1,259,132	955,906	2,510,634	0	0	0	0	0	0	0
190	17	13	33								

(単位:千円)

充当可能財源等

充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額	
		うち都市計画税	
1,985,946	1,872,762	970,901	11,773,453
26	25	13	154

(単位:千円)

将来負担額 A	252
19,195,322	

充当可能財源等 B	205
15,632,161	

A - B	
3,563,161	

将来負担比率 (%)	47
	46.6

標準財政規模 C	116
8,827,225	

算入公債費等の額 D	16
1,195,687	

C - D	
7,631,538	